

令和 7 年 7 月 3 1 日
公立大学法人広島市立大学

令和 6 年度における業務実績に係る評価委員会委員からの質問・意見に対する回答について

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
—	生成 AI の活用は日常化しており、 学業にも大きな影響を及ぼしてい るが、大学として、生成 AI の利用 に関するマニュアルやガイドライ ンは整備されているか。また、それ に基づく学生・教員への周知や教 育は行われているか。	本学では、新しいテクノロジーである生成 AI との正しい付き合い方を考えてもらう良い教育機会であると捉え、利用の注意喚起に留めることにしました。そして、令和 5 年度に、教員及び学生に対し、その利用に関する注意喚起に係る通知を発出しました。国際学部においては、授業で試験的に生成 AI (ChatGPT) を使用し、その有用性と課題について学生と意見交換等を行う FD 研修を実施しました。 今後も、他大学の動向や国の方針等を参考にしつつ、各学部の教育の実態を踏まえ、生成 AI の取扱いに関して適切に対応していきたいと考えています。
全学共通教育 (小項目①)	2022 年 10 月 1 日施行の大学設置基準改正を受け、大学として何を、いつまでに、どのように実施することを検討されたのか。また、質保証の強化及び規制緩和をどのように教育に活かそうとされているのか。 資料 4 2 ページ	改正された大学設置基準への将来的な対応に向け、基幹教員制度導入のシミュレーションを行いました。いつでも速やかに導入できる体制を整えておくという考えの下、基準に違反する状況ではないことを確認しました。 一方で、基幹教員制度については、他大学での導入事例も現時点では少ないことなどから、引き続き他大学の動向を注視していくこととしています。
学部専門教育 (小項目②)	国際学部における社会科教職課程の文部科学省認可は、一部の学生にとって卒業後の進路確保に役立つ可能性があるが、国際学部の本来の教育目標との整合性について疑問がある。教育学部出身者と競合する中で、どの程度優位性を持てるのか不明である。むしろ、国際機関、グローバル企業、NGO などで活躍する人材や、大学院進学を志す学生の育成に注力すべきではないか。 資料 4 3 ページ	公立である本学国際学部では、グローバルな視野と地域の視点を併せ持った人材の育成に取り組むことを目標としています。そのため、学部教育課程は、言語運用能力やコミュニケーション力を向上させる専門基礎科目を踏まえた上で、人文・社会科学の分野を幅広く学ぶ専門科目と、地域や世界での行動力を培うアクティブ科目を配置しています。 新たに導入した社会科教職課程の教員養成方法は、こうした国際学部ならではの特色を生かすもので、人文・社会科学分野（国際政治・平和、公共政策・NPO、国際ビジネス、多文化共生、言語・コミュニケーション）の多様な学びを踏まえた上で教職課程科目を取得するという点で、教育学部とは根本的に異なっています。 また、国際学部の卒業生の中には、外務省や国際機関、グローバル企業、国際 NGO 等で活躍する人材も輩出しています。今後も、国際的に活躍する人材と地域社会に貢献する人材を共に育成するという教育目標の実現に取り組んでいきます。

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
学部専門教育 (小項目②)	第二言語習得理論に基づく英語学習法や、生成 AI を活用した英語教育法が提案されているが、これらは授業に取り入れられているか。 資料 4 4 ページ	国際学部の学部専門英語科目では、第二言語習得理論及び英語教育学の知見を授業設計に取り入れ、習熟度別及び混合型の授業展開をしています。 習熟度別クラスでは、習熟度の高い学生には、ディスカッションやディベートなどのアウトプット活動を中心とした授業を行い、習熟度が比較的低い学生には、十分なインプットを与えた上で、その内容の正確な理解を促し、段階的にアウトプットへつなげる指導を行っています。混合型クラスでは、習熟度の違いを生かしたペアワークやグループワークを積極的に取り入れています。 また、生成 AI は英語力向上を支援するツールとして位置付けており、ライティングやプレゼン練習への活用を進めています。あわせて、学生が生成 AI の出力を鵜呑みにすることなく、適切かつ批判的に活用できるよう、教員による指導も行っています。
	2020 年度に開始されたイノベーション人材育成プログラムは、飛び級や卒論免除、5 年間の修士取得というユニークな仕組みで、他の学生への刺激にもなっていると評価する。今後のさらなる発展に期待する。 一方で、飛び級した学生の就職先や進路に関する情報提供体制は整備されているか。将来像についての支援がなされているか懸念される。 資料 4 4 ページ	情報科学部におけるイノベーション人材プログラムでは、飛び級した学生に対するキャリア支援や進路指導は、各研究室における指導教員が担当しています。指導教員は、学生の研究テーマや将来のビジョンを踏まえ、定期的な面談や外部企業との連携機会の調整を通じて、必要な情報提供を行っています。 飛び級した学生は、就職の面でも良い実績を収めており、研究室内では、卒業研究を経た先輩に追随しようとする雰囲気が醸成され、自己啓発やスキル向上への意欲が高まっています。
大学院教育 (小項目③)	「修士論文審査基準」及び「課題研究報告書審査基準」の明確化は、学位の審査において客観性を高めるものとして期待される。具体的にどのように変更されたのか。学士や博士と比べて、修士の学位には研究科間でもばらつきが大きい印象を持っている。 資料 4 6 ページ	修士論文の審査は、先行研究を踏まえた上で、問題設定に対し適切な研究方法により考察・分析した学術論文であることを重視します。これに対し、課題研究報告書は社会人院生の受入れを念頭に導入したもので、審査に当たっては関連資料やデータ等を適切に整理・分析していることや、調査分析・記録、事例研究や特定課題の設定等に高い資料的価値が認められることを重視します。 学位授与に関わる修了審査は、研究科委員会が行います。審査委員会による審査結果報告書の審議と取得単位数等の確認を踏まえ、博士前期課程担当教員全員がルーブリックに基づき、審査対象者の DP 達成度を 5 段階で判定します。

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
特色ある教育 (小項目④)	(地域志向教育について) もう少し地域連携、学部横断を強化し、成果をアピールできるように希望する。 資料4 8 ページ	(地域志向教育) 地域志向教育については、各科目では毎年PDCA サイクルにより改善を図っており、例えば、情報科学部の産学連携科目を一部プログラムに取り入れた結果、受講者数が増加するなど、個々の科目の改善は一定の成果を上げていると考えています。 一方で、受講者数の多い科目との時間割の重複や、地域連携や産学連携科目と地域志向科目との整理が不十分であったことなどが受講者数の伸び悩みの一因と認識しています。こうした課題に対応するため、令和 6 年度に採用した常勤専任教員を中心に、カリキュラムの抜本的な見直しを進めており、学部間の連携に留意しつつ取り組んでいます。 (リーダー人材育成教育) リーダー人材育成教育については、修了認定が就職活動に十分に活かされておらず、実績が社会で評価されにくい状況にあることや、全て正課外の実施として実施してきたことにより、学生が自己評価に反映しづらいことが課題であると認識しています。 今後は、当該取組への参加が就職活動等で評価されるよう企業等への情報発信を強化するとともに、学修成果として明確に反映できるよう、正課内へ組み込むことについて検討しています。
	地域志向教育は、前年度に引き続いて、目標を達成できそうにない状況にあるが、改善への取組が遅れている。科目の魅力が不足しているのか、テーマの掘り下げが不十分なのか、その原因を明確化し、早急な対応を求める。 また、リーダー人材育成教育の実施状況は前年度と同様である。 資料4 8～10 ページ	
	地域志向教育は目標値に届かない部分はあるが、芸術学研究科の試みに見られるように、特徴ある教育内容が取り組まれている。学内の横断的協同体制を確立して、地域への取組を行うことが期待される。 資料4 8 ページ	
	地域志向教育は特色があって面白いが、科目・プログラムの受講者数が目標値よりかなり少なかったのは残念である。 資料4 8 ページ	
学生の確保 (小項目⑥)	国際学研究科では様々な取組が行われているが、博士課程前期の定員未充足が続いている。この状態が常態化しており、存続の理由が問われる重大な状況である。抜本的な改善策と、研究科の将来像を明確に示してもらいたい。 資料4 15～17 ページ	【国際学研究科】 国際学研究科の令和 6 年度の博士前期課程入学者数は 7 人 (4 月入学 6 人、10 月入学 1 人) で定員充足率は 47.8% (5 年平均 54.7%)、博士後期課程入学者数は 4 名 (4 月入学 1 名、10 月入学 3 名) で定員充足率は 57.1% (5 年平均 31.4%) であり、令和 4 年の大学認証評価受審時の 5 年平均がそれぞれ 45% と 20% であったことを考慮すると、一定の改善傾向にあります。

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
学生の確保 (小項目⑥)	博士課程後期においては、芸術学研究科を除いて定員割れが顕著である。特に情報科学研究科の定員と実態の乖離は深刻である。留学生や社会人の受け入れ促進など、実効性ある対策と研究力の強化に向けた方針を示してもらいたい。 資料4 15～17 ページ	また、国際学研究科は、国際学部からの内部進学者数よりも、他大学出身者、外国人留学生（協定大学からの推薦入学を含む。）又は長期履修制度を活用した社会人の入学者数の方が多いことから、学部とは異なる学問的・文化的背景を持つ多様な学生を対象とした受入れ制度や教育課程の整備を検討しています。あわせて、学部入試委員会において、入試実施体制の抜本的改善策について検討しているところです。 【情報科学研究科】 情報科学研究科では、令和9年度から、分野横断的な専門教育の実現等を目的として、博士前期課程の4専攻を1専攻に統合するとともに、博士前期・後期課程の定員を見直すことについて検討しています。 【平和学研究科】 平和学研究科では、社会人の受入れを促進するため、授業料免除措置及び長期履修制度の運用を行っています。また、留学生については、東西大学校（韓国）等において、教員がセミナーの実施に併せて当研究科への進学案内を行ってきました。 今後は、大学間交流協定において学生交流を促進し、留学生を確保するように取り組んでいきます。
	全体の受験生数は増えているため、努力の成果が出ているといえるが、大学院において、特に平和学研究科で受験生、入学生ともに減少が続いているのは残念である。大学間交流協定の対象を拡大して留学生の積極的受け入れを広げたり、大学院生への財政的支援を含む教育支援プログラムを外部資金にて確保するなどの努力を、一層強化していただきたい。 資料4 15～17 ページ	遼寧大学（中国）との協定に基づき、毎年1人、大学院生の推薦を受け、留学生を受け入れています。また、毎年、東西大学校（韓国）において、平和学研究科教員がセミナー及び平和学研究科への進学案内を行っています。 今後更に、大学間交流協定において学生交流を強化し、留学生の受入れに取り組んでいきたいと考えています。 また、大学院生への財政支援については、これまで公益財団法人松尾孝記念財団により遼寧大学からの留学生に対する奨学金支給、姜仁秀奨学金により韓国・朝鮮国籍の大学院生に奨学金を支給してきました。こうした奨学金制度が大学院生の確保に有益であることから、引き続き教育支援のための外部資金確保に取り組んでいきたいと考えています。

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
学生の確保 (小項目⑥)	国際学研究科・平和学研究科の博士前期課程及び博士後期課程の入学人数が大学院の定員数を大きく下回っている状況が続いている。定員数を変更すべきなのではないか。 資料4 15～17 ページ	両研究科では、長期履修制度の活用等による社会人が授業・研究指導を受けやすい環境づくりに積極的に取り組むとともに、国際学研究科においては、海外学術交流協定締結による外国人留学生受入れの拡充や進学説明会等の広報活動強化、平和学研究科においては、令和7年度実施の入試から、完全にオンラインによる受験を可能とするなど、社会人及び外国人留学生の獲得に向けた様々な取組を行っています。 適正な定員数に向けた定員変更については、こうした取組の効果を見極めながら、中期的な課題として検討し、慎重に判断していきたいと考えています。 (国際学研究科国際学専攻) ・博士前期課程募集人員：15人 令和6年度4月入学：6人 令和6年度10月入学：1人 ・博士後期課程募集人員：7人 令和6年度4月入学：1人 令和6年度10月入学：3人 (平和学研究科平和学専攻) ・博士前期課程募集人員：10人 令和6年度4月入学：5人 令和6年度10月入学：0人 ・博士後期課程募集人員：4人 令和6年度4月入学：2人 令和6年度10月入学：0人
	芸術系において、他大学でも多くは大学院を含めた年数が必要とされている。質を高めるために、内部をそういう状態（雰囲気）にすることが大切である。 資料4 16 ページ	芸術学研究科では、入学者の質の向上のため、留学生を中心とした入学前の研究生を対象とした教育プログラムの充実や、領域を超えた学びを実現するため、他の研究科の教員からアドバイザーとして助言をもらう制度を実施しています。また、令和12年を目途に将来構想委員会では学部、大学院教育と並行し、大学院までを含めた6年間をベースとした教育プログラムの作成を検討中です。
学生への支援 (小項目⑦)	「○多様な学生のニーズに応じた就職・キャリア形成支援の点検・評価・改善」の評価を（a）とした理由について、新たに実施された有効な支援活動の内容を具体的に説明してもらいたい。 資料4 19・20 ページ	インターンシップ選考対策を始めとする支援内容の充実を図るため、既存の講座を見直すとともに、新たな講座やセミナーを実施しました。 既存の講座の見直しの一例として、芸術学部・研究科の学生を対象とした、「ポートフォリオ講座（就活に役立つポートフォリオ作成のポイントを学ぶ講座）」において、講師に直接相談できる「個別相談会」を新たに開催しました。また、新たな講座として、インターンシップ選考突破のポイントなどを学ぶ「インターンシップ選考対策セミナー」等を開催しました。

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
		こうした学生のニーズに合致した新たな取組を踏まえ、本項目を「a」と評価しました。
研究活動の 活性化 (小項目⑧)	科研費支援として外部業者の活用等が行われ、申請率は向上した一方で、採択件数や1件当たりの獲得額は減少している。これは申請内容の質や教員の研究実績に起因するのか。申請が採択されない要因をどのように分析されているか。 資料4 21～23 ページ	本学では、科学研究費に関心を持たない教員が一部に見られたことを重要な課題と捉え、まずは申請件数の増加を目標に掲げました。令和6年度には、科研費獲得支援制度の運用や獲得を目的としたFD・SDセミナーの実施等の取組を行った結果、予想を上回る申請件数を達成することができました。 一方で、大型予算の獲得や採択率の向上が今後の課題であると認識しており、全学的な支援体制の強化に向けた議論を開始しています。 今後は、大型予算への対応を含め、採択率や獲得金額の向上に向けた取組を更に推進していきます。
	科学研究費獲得に向けて、教員への研究費追加配分や科研費獲得支援などの制度を推進している点は評価できる。科研費の申請率も大きく向上している。しかし、成果としての研究費総額、採択率は伸びていない点が残念である。 資料4 21～23 ページ	
	URAの役割として、分野横断型研究、産学連携、大型予算の動向把握等が期待されるが、URAの人数、各研究科との連携体制、URA自身の能力開発支援の状況について説明してもらいたい。 資料4 21 ページ	本学では、URAとして教員を1人採用しており、各学部・研究科との連携体制の構築を図るため、URA担当教員から各学部・研究科の教員への訪問、聴取を行っているところです。 また、URA自身の能力開発支援については、学内研究費である令和7年度特色研究費（重点指定研究）として、研究テーマ「広島市立大学における研究インテグリティの確保に関する実証的調査研究：健全かつ公正な教育研究環境の形成に向けて」を採択しています。
	（「〇分野連携研究を促進するための支援制度・体制の見直し」について）アートイベントを全学連携で実施するなど、分野連携研究をもう少し市大の教育のポイントにしてもらいたい。 資料4 21 ページ	地域共創センターのURA教員を中心に、現在、分野連携研究の検討を進めています。平和を軸にした分野横断の連携や芸術学部と情報科学研究科の連携などの分野連携を検討し、全学的に広げていきたいと思っています。 さらに、その取組の中で学生の教育に資する内容も検討し、本学の教育のアピールポイントにしていきたいと思っています。
	科学研究費の申請率が大きく上がったことは、外部資金獲得への意識改革の成果として、高く評価できる。ただ、基盤Aの採択が2022年度以降なく、増加したのは専ら若手研究や基盤Cといったこじんまりしたものになっている。学科、あるいは大学全体を挙げて、大型資金を獲得するような枠組みを積極的に考えてほしい。特に、芸術学研究科と国際学研究科、平和学研	芸術学研究科と国際学研究科、平和学研究科などが共同し、平和を軸にした分野横断的で本学の特徴を打ち出した事業企画等を、各学部・研究科と調整を図りながら開始しました。別項目で御指摘された「知の拠点」形成に向けた全学的な取組もその1つです。 その事業企画等の中で、基盤Aや大型の外部資金獲得を目指していきたいと思っています。 また、事業企画等に併せて、大型の外部資金獲得を支援する制度の充実や体制の強化も図って行きます。

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
	究所などが共同して平和を軸に分野横断的で市大の特徴を打ち出した事業企画が期待される。 資料4 22・23 ページ	
研究成果の積極的な公開及び還元 (小項目⑨)	査読付き論文数の集計に当たり、学内教員2名による共著論文は1本としてカウントされるのか。それとも、2本としてカウントされるのか。 資料4 23・24 ページ	査読付き論文数の集計に当たって、学内教員2人による共著論文については、2本として集計しています。
地域連携及び産学官連携の推進 (小項目⑩)	どのような補助金を獲得されているのか。補助金を増やすための責任部署や担当者はどこか。 資料4 25・26 ページ	補助金の内訳としては、公益財団法人からの補助金が1件、地方自治体からの補助金が2件ありました。 公益財団法人からの補助金については、研究者個人が公募情報を探して申請し、獲得した競争的資金です。令和5年度から令和7年度までの3年間にわたって実施される事業です。 地方自治体からの補助金については、大学が公募情報を教員に周知し、応募された案件を地方自治体が審査する形式となっており、基本的には単年度の事業です。 これらの補助金を含む外部資金全般について、公募情報の周知や申請のサポートを実施している部署は、地域共創・研究推進室です。同室は地域共創センターを兼ねており、外部からの相談等の窓口機能も担っています。また、令和7年度から地域共創センターに URA 担当教員を採用して補助金獲得のための支援体制強化を図っています。
平和 (小項目⑪)	平和学研究科の「広島発の平和学」の創設への試みは、極めて重要かつ国際的にニーズが高く、評価できる。一層の発展と充実が強く期待できる。 さらに平和に関する「知の拠点」形成は、平和研究に関心の高い海外の研究者を市大に惹きつける重要な研究拠点になりうるため、ぜひ一層の推進を期待する。 資料4 29・30 ページ	「知の拠点」形成に関して、移転が令和12年に予定されており、世界有数の平和に関する研究・教育拠点となるべく、学長のリーダーシップの下、広島平和研究所を中核に、全学的な取組の準備を進めているところです。今後、評価委員会の御意見なども参考に、具体案を策定していきたいと考えています。
	大学内の活動だけでなく、広島大学、広島市と連携し、メディア等も活用した一層の取組が必要だと思う。 資料4 29・30 ページ	広島市、広島大学、本学及び広島平和文化センターの4者で構成する一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構を令和6年1月に設立し、教育・研究等の連携した取組を実施しているところです。こうした連携の取組の更なる情報発信につ

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
		いては、メディア等の活用を含め検討していきたいと考えています。
国際交流の 推進 (小項目⑬)	(「○海外学術交流協定校等との学術交流・学生交流の実施」について) 以前に比べ、海外大学との芸術交流がないように思う。例えば、芸術系での交換留学を行うなど実施してみてもどうか。 資料4 33 ページ	芸術学部の海外交流はコロナ禍後、着実に実績を積み重ね、令和6年度は8件に達しました。今年度新たにハンガリー芸術大学と学部間交流協定を締結し、学生・教員の交流を始めるところです。 さらに、学生交流については、令和6年度も、JASSOの海外留学支援制度に採択された「海外芸術文化留学&交流プログラム」で、3人の芸術学部生が協定校であるハノーバー専科大学に留学しました。当プログラムは、文化芸術活動を通じて異文化理解を促進し、国際的な舞台で活躍できる人材かつ文化交流の橋渡し役として社会貢献できる人材の育成を目的とした制作研究プログラムです。
	少しマンネリ感がある。継続していくこと自体も重要であるが、新たな取組にも期待したい。 資料4 31～34 ページ	令和6年度は、これまで実施してきた各事業の安定的な継続を重視し、各事業の内容を改善しながら、その充実化を図るとともに、新たなプログラムも開始しました。一例として、「タイ・シラパコーン大学短期研修プログラム」「ドイツ・ハノーバー専科大学とのエラスムスプラス協定プログラム」等が挙げられます。 令和7年度からは、大学の更なる国際化や研究交流の推進を目指して、国際戦略ワーキンググループを新設し、新規事業の立ち上げや既存事業の見直しを行っています。現在、海外の(若手)研究者の招へい制度の創設やグローバル人材育成プログラムの見直し等について検討しています。
社会に開かれた大学づくりの推進 (小項目⑯)	インターネットや市内の広報メディアを活用した広告活動は有効である。ただ、ウェブサイトではもう少し大学主催の市民向けイベントの告知や研究成果の可視化など、一般向けの発信の場に発展させると一層望ましい。 資料4 39・40 ページ	本学のウェブサイトについては、市民向けのイベントや研究成果などの情報を集約し効果的にPRするページがないことが課題であると認識しています。今後、ウェブサイトのページ構成の見直し等について積極的に検討していきます。
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (小項目⑰)	競争的資金に関する情報の入手、1件当たりの研究費の増加等について、実績のある教員の有する情報の共有、大学による積極的な支援が望まれる。 資料4 40・41 ページ	地域共創センターのURA教員によるアドバイス提供に加え、経験の浅い教員への支援として、勉強会の開催や外部資金獲得の実績が豊富な教員の紹介などを実施することを検討します。

小項目名	広島市公立大学法人評価委員会 委員コメント	公立大学法人広島市立大学回答
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (小項目⑰)	外部資金獲得金額が増加し、外部資金獲得意欲が高まっていることは、高く評価できる。ただ、専門業者による支援制度では機械的な支援にしかならず、学内研究者同士の交流のなかで研究プロジェクトのシーズ発掘、研究ネットワークの確立などがなされることが期待される。 資料4 40・41 ページ	地域共創センターのURA 教員が中心となり、研究室訪問を通じて、外部資金獲得のアドバイスや研究シーズの発掘といった取組を進めています。この取組の中で、学内研究者同士の交流の活性化、研究プロジェクトのシーズ発掘、研究ネットワークの確立などを目指します。
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 (小項目⑱)	ハラスメント根絶に向けた対応を継続することが必要である。 資料4 44・45 ページ	引き続き、①研修や注意喚起などによる発生の防止、②相談体制の充実などによる早期相談を促す取組、③相談への迅速・適切な対応の3つを柱として、ハラスメントの根絶に向け取り組んでいきます。
	ハラスメント対策にも注力されているようなので、今後の状況が改善されることを期待する。 資料4 44・45 ページ	
	女性教員比率を令和9年度までに21.6%とする目標は達成困難に見える。これまでに講じた施策、今後の方策、教員間での認識共有の有無を示してもらいたい。 資料4 45・46 ページ	令和4年度から女性の積極的な応募を歓迎することを大学の方針として明示しており、業績、人物評価等の審査結果が同等と認められる場合には、女性を優先して採用することとしています。 また、令和4年度には、情報科学研究科の教員採用公募のうち1件を「女性限定」として実施しました（採用には至らず。）。 女性教員比率は令和7年度時点で17.9%と一定の進展は見られるものの、本学教員の約半数を占める情報科学研究科において女性採用が進んでいないことから、目標達成には更なる取組が必要です。 委員からアドバイスいただいた他大学の取組も参考にし、本学での今後の具体的な方策について学内で議論を進めているところです。その結果を踏まえ、実効性のある施策を検討するとともに、教員間の認識共有を図っていきます。